

戦前の幼稚園における運動会の教育的意義に関する 一考察： 保育雑誌『幼児の教育』の1930年代の記事から

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-11-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 箕輪, 潤子 メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/656

戦前の幼稚園における 運動会の教育的意義に関する一考察 —保育雑誌『幼児の教育』の1930年代の記事から—

Educational Significance of the Sports Day in the Prewar Kindergarten

箕 輪 潤 子^{*}
MINOWA Junko

はじめに

運動会は、多くの保育所・幼稚園・学校において行われている日本固有の行事である。近藤ら（1983）は、運動会について「園児が、日ごろどの程度運動してきたか、どの程度運動能力がついたのかを力いっぱい表現する行事であり、運動会のねらいの本質は、ルールを守ることの大切さや協力することの楽しさを知るとともに、子どもが自分のがんばる力にどのように挑んでいくかという場を与える行事」であると述べている。そして、秋田（2010）は「子どもたちの運動を大人が見守ることで成長を共に喜びあい、子どもも行事を通して挑戦し、達成感をもち、一つ大きくなる節目になる」と指摘する。このように、運動会は園や学校における教育活動として重要な意味を持っていると考えられる。

吉見（1999）によると、日本初の運動会は、1874年（明治7年）、東京・築地の海軍兵学校で催された競闘遊戯会であった。しかし、この競闘遊戯会はアマチュア・スポーツの協議会であり、体操や綱引きなどを行う全国の小・中学校の運動会は、1880年台半ば頃から1890年代にかけて急速に広がっていったという。特に、運動会の発展で決定的な役割を果たしたのは、初代文部大臣である森有礼で、森は国家論的な観点から児童の身体の規律＝訓練化を進めており、運動会の全国化は森の教育政策から直接導かれていた。一方、この時期の運動会は、地域的な生活世界においての村祭りとしての機能を持っており、運動会には多くの地域住民が見物に訪れていたという。つまり、運動会はその始まりの時期において、身体を訓練する行事でありながら、家庭や地域とのつながりのなかにある文化的行事でもあったと言えよう。

柴崎ら（1992, 1993）によると、幼稚園の運動会の起源は明治中期にある。明治20年に開設された長野県松本市の開智学校附属松本幼稚園では「児童ノ就学ヲ奨励シ、師弟ノ関係ヲ親密ニナラシメ兼テ活発ノ気質ヲ養成スル」という目的で毎年4月に運動会を実施しており、この運動会は少し離れた場所に出かけ、そこで運動会をするという郊外遠足と運動会を兼ねていたもので

^{*} 武蔵野大学教育学部

あったという。松本幼稚園は松本尋常小学校の一部に位置付けられており、運動会も一緒に参加していたことがわかることから、小学校に付設していた幼稚園では明治20年代から運動会に参加していたと柴崎らは指摘している。そして、さらに柴崎らは、明治時代の保育日誌の記述から「この頃の運動会は、遠足と運動遊びを合わせたようなものであり、軍隊式の行軍と協議を行うことにより意識の高揚を図るという意味合いがあったようです」と述べている。このことは、先に述べた森有礼の進めた「身体の規律＝訓練化」が、幼稚園の運動会においても重視されていたことがわかる。そして、明治30年代から地域の行事としての連合運動会が盛んに開催されるようになると、園児たちも地域の運動会に参加して慣習の前で遊戯をするようになり、いわゆる見せる運動会にかわっていったという。

しかし、地域の運動会に招待されて参加することの弊害から、その昭和初期になると、幼稚園の運動会は幼稚園独自での運動会を行い始めたという（柴崎ら、1992）。大規模な運動会に参加して見てもらうよりも、規模は小さくても自分たちで無理なく自然に楽しめる運動会にしたいという努力が払われるようになったと柴崎らは指摘している。このように、幼稚園における運動会の始まりは、小学校が行っていたことに伴い幼稚園でも行われるようになったということから、次第に幼児にとっての運動会について考えられるようになったことで、幼稚園独自のものとして開催されるように変わっていったと考えられる。

一方で、まだ小学校と合同で行われることも少なくなかったと考えられる。様々な考えがある中で、どのような運動会が幼児の教育において望ましいと考えられていたのであろうか。本研究では、幼稚園の教師や研究者が幼児の教育を行うにあたり運動会をどのような考えの中で実施していたのかについて明らかにすることを目的とする。方法として、保育雑誌『幼児の教育』から運動会特集（1939年発刊）の記事を分析する。

近年、保育時間の長時間化や、幼稚園の認定こども園化などに伴い、幼児にとってふさわしい経験としての行事の見直しを実施する園や自治体も増えてきている。例えば東京の小金井市では今から30年以上も前から「行事って、いったい何なんだろう。いったい誰のためのものなんだろう」と保育士達が思い始め、毎年のように行事や活動を見直していく中で、平成28年には運動会から「親子で一緒に体を動かして楽しく遊ぼう!」をコンセプトにした「プレイデー」へと移行したという。園によって運動会についての考え方は大きく異なるが、行事の見直しを始める園や自治体も出てきている現在だからこそ、見せるための運動会から「幼児のための」運動会へと移行していった昭和初期の保育者が運動会についてどのように考えたのかを探ることには、意義があると考えられる。

1. 運動会という行事と子ども

最初に、運動会という行事について当時の教師や研究者がどのように考えていたのかについて検討する。東京女子高等師範学校教授の佐々木等（1939）は、

園児にとって運動會程楽しい一日はないであらう。萬國旗が校庭に張り巡らされ、風にへんぽんとひらめく秋の小春日に、彼等は、かけっこに、おゆうぎに、球拾ひに、達留磨運びに嬉々として勇ましく或は無邪氣に活動をなす様は人間花輪であり、花園

である。

園児達の世界に、この運動會程印象的なものはないであらう。

と述べている。佐々木は、運動会という行事そのものについては、子どもたちにとっての楽しみであり、印象的なものとして考えていることがわかる（佐々木、1939）。京橋区月島幼稚園の蒔田ソヨは、運動会について、

運動會は遠足と共に、園児の生活の中で一番に楽しみ待たれるものでありませう。

数へ切れない数を毎日のやうに、もう幾つ寝ると運動會、もう幾つと聞いたら、やがて一つ宛少なくなつてやつと、自分の知る数になるころ、輝かしい希望、待ち遠しい喜びは、遊びの中にも自然に現れて、期せずして豫行演習が行はれるといふことも度々であります。

勿論體位向上と團體的訓練とは、運動會舉行も目的の最たるものではありませんが、澄み切った空きそらに翻る日章旗の下、仕度も凜々しい子供たちの軽い足どり、弾む心

こそは、何にも替へ難い得難く、尊い満ち足りた心の姿ではないでせうか。

と述べている。蒔田（1938）は、運動会の目的そのものは体力向上と団体的訓練という教育的意義を意識しつつも、佐々木と同様に子どもにとっては楽しい行事であると考えていることがわかる。一方で、瑞穂幼稚園の土川五郎（1938）は、記事の頭に

幼稚園で運動會が必要か否かの論議はさておき

と述べており、幼稚園で運動会を実施することそのものについて、この時代において論議がなされていたと考えられる。なお、子どもが運動会をどのように感じているのかという点について土川は、

運動會の季節に入つて自分の姉兄が學校で運動會があるとか近傍の學校で行はれて居る場合に、幼児が要求を持ち出すのである。即ち其外部の刺激から来る。

と述べており、運動会に向かう意欲はあこがれからくるものであると指摘している。

2. 教育的観点から捉える運動会の種目の選択と実施方法

では、当時の運動会を子どもの発達や教育的な観点から見た時に、どのように考えられ、種目の選択や実施がなされていたのであろうか。

(1) 教育的観点から見る運動会の在り方

当時は、幼稚園単独で運動会を実施していた園と小学校などと合同で実施していた園があったようである。幼稚園単独で運動会を実施していた園については、競技以前に運動会そのものの在り方について、より幼児の発達の特性に基づいて実施すべきであるという記載がみられる。まず佐々木（1938）は、

彼等は『かけっこ』に於いて誰が一番にならうと皆自分が一等になつたものと思込んで居る。この時代は自己拡張の時代であるからである。

彼等は極く小さなことでも頗る偉大なるものの如く感得する時代であるから、運動會に於ける會場のつくり方でも、装飾の仕方でも彼等の心身の發達に適應したものでな

ければならない。その設備、その装飾の刺戟が、彼等の將來に對して何等かの示唆となる様な潜在觀念形成の助けとなる様なものであれば更によいであらう。

運動會は一つのお祭であるから、皆楽しく氣分を揃へて行ふ様にありたい。それには、先づ第一に、お辨當が子供達の好きそうなものであつてほしい。おやつも適當にやる様にしたい。(中略)御褒美なども、一等や二等のものにばかりやることなしに、出場したものには全部興へるといふ様にすべきである。

と述べており、幼児の自己中心的な感覚や、様々な物事に興味をもつという特性を踏まえ、すべての幼児が楽しく感じ満足でき、かつ刺激となるようにすべきであると指摘している。一方、幼児が運動會を楽しみにするのは小学校などの運動會を見たことによるあこがれであるとする土川(1938)は、

(小学校などの)運動會によつて受けたる印象が園に於ての彼れ幼児の内部的に刺戟となり、其模倣をなして遊ばんと欲求となり、先生をして運動會開催までに押して行くのであらう。

併し一考すべきは幼児は決して運動會其物を要求するのではなく、その勝敗によつて楽しまんとするものではないことである。幼児の要求する所は其模倣をして唯遊びたいのである。あの雰圍氣の中で集團的に遊びたいのである。

と述べており、幼児の憧れを大切にしながら運動會に向けていくことの重要性を指摘している。そして、運動會の実施の仕方については、佐々木(1938)は

運動會の時間は長くて三時間位とし、それ以上にならない様にすべきである。あの時代の子供は運動によつて疲弊するというよりは、長時間に亘つて、同じ様なことを繰返すことに倦怠を感じるものであるから、適當なる時間でなければならない。その適當なる時間の長さは二三時間のところであらう。

實際にあたつては、細案を立て、それが圓滑に行はれる様に立案せられるべきであつて、飽きも、女學校や、中學校などの如きものであつてはならない。何處となくゆとりのある。然かも、引き締つた運動會でなければならない。

子供達をして如何によく活動せしめ、如何にして喜ばせることが出来るかといふことを主眼として立案されるべきではあるまいか。即ち、子供本位に立案されるならば必ずや効果的な運動會が出来るであらう。

と述べており、あくまでも幼児主体に考えていくべきであり、学校と同じようにするものではない、またどうしたら子どもが集中し楽しむことができるのかを計画を立てる必要があると指摘している。

土川(1938)もまた、運動會の実施の仕方について、

- 一、遊戲會と名付けて、徹頭徹尾「遊び」で終始したいのである。
- 二、主題は幼児生活に興味、簡易、適切なものを選びたい。しかもやさしいことば幼児にわかり易いことばでプロに表したい。
- 三、全時間は約二時間位がよい所でせう。
- 四、幼児一人に少なくとも三回以上出場する様にしたい。
- 五、唱歌、遊戲、律動遊戲を團體的に行ふ事は二回くらいを加へ、一回は年少年長に

分かち、一回は全體同時に行ひたい。一回に三種又は年長者は五種を程度とし一齊に揃ふと云うよりは其一人ひとりが眞剣に楽しく行はせたい。

と述べており、佐々木と同様に幼児のことを中心的に考え、幼児の出たいという気持ちと共に飽きないで参加できる時間について挙げていることがわかる。

一方で、小学校と合同で運動会を実施していた園では、幼児中心に考えるというわけにはいかなかったようである。岩手の女師附属幼稚園の高橋タツ（1938）は、

本校、小学校、幼稚園と合同で致しましたので大々的な運動会を実施していた運動会で行っていただきました。場所は女子師範学校校庭で午前八時開始、午後四時終了で行っていただきました。

演技、種目は八十二、其のうち幼稚園の部は次の通り

午前の部

一番 體操 國民保健體操第一（全校合同）

十七番 遊戲 カケッコ、お月様

二十六番 園庭競技 蝶追ひ

午後之部

七十二番 兵隊さん、太平洋行進曲

八十番 全校競争（職員 生徒 兒童 園児）

八十一番 遊戲 日の丸の旗、兵隊さん（全校合同）

八十二番 體操 國民保健體操第二（全校合同）

成績發表 運動會の歌 閉會之辭 萬歳三唱 國旗奉降 校旗退場 一同解散

幼稚園の立場で眺めますと、このプログラムは無理と考へられる點もないでもございせんが、これが又一面岩手縣女子師範学校の特色とも云へる譯でございます。（中略）以上の通り私共の運動會の特色は三身（本校、小学校、幼稚園）いったいとなって各々能力を發揮しようと努め、準備としては平常、時機に應じ、演練を怠らぬようにしてまいりました。

と述べている。佐々木や土田が運動会の時間は2～3時間であるべきと主張しているのに対し、岩手県立女子師範学校と附属小学校との合同で行われる運動会は8時間にも及んでいる。また、プログラムそのものも、全部で82のプログラムがあり、かつ師範学校の生徒や小学校の児童との合同プログラムまで実施され、相当長い時間子供たち運動会に参加していたことがわかる。しかし、高橋は無理があると考えられるかもしれないと三校種合同で運動会を実施することが学校全体の特色であり、だからこそ各学校種の教員間で連携をして運動会に向けた準備を実施していると述べている。三校種合同の運動会を学校の特色として受け入れていることがわかる。さらに高橋は、

午前八時から午後四時まで園児をとどめて置く事は疲労しなであらうか、秋はしまいかとの懸念から以前は午前中だけの仲間入れをさせていただきましたけれど、一昨年から最後までとどめてはどうかの相談がまとまり、致して居りますが、今年も大した無理を感じないで過ごすことが出来たやうに思っています。校内全體が運動會氣分に満ちて居り、お家の方々も終りまでお待ちくださる爲でございませうか。全校合同で

やつたことについては平素できない程の忍耐力も養はれ、我儘も自然の中に抑へられたやうに思ひます。さうして又園児達は本校、小學校の大きい方々とご一緒にやれたといふ一種のほこりのやうなものを感じているのではございませんでせうか？。

と述べている。以前は幼児の体力などを考えて午前中だけの参加だったのが、午後も参加させることにより、合同の運動会の雰囲気を感じるとともに、上級生と共に運動会を実施することでの忍耐力や誇りなども養うことができたと述べている。そして、京橋区月島幼稚園の蒔田（1938）もまた、

本園では毎年十月中旬ごろ、園長先生の居られる佃島小學校と合同で舉行致します。（中略）芝生の上に筵を敷いて、普段見慣れないお兄さんや、お姉さんたちの、體操や、競技に拍手を送る子供たちの見やう見まねの禮儀正しい應援も、私たちにしますと、思ひもうけぬ收穫のやうな氣が致します。

と書いており、上級生の姿への憧れからその態度をまねるなど、小學校と合同で運動会を実施することのよい点を感じていることがわかる。

幼稚園単独で運動会を実施していた園の佐々木と土田は、子どもにとって楽しいものを、無理のないものをということに主眼を置きつつ、子どもの発達や特性に即した運動会の実施を重視していたのに対し、小學校や師範學校と合同で運動会を実施していた園の高橋と蒔田は、合同で行うことによって生まれる憧れや憧れによって生まれる幼児の育ちといったものを重視していることが伺える。

(2) 運動会の種目の実施方法

次に、運動会種目の実施方法について書かれた箇所について、種目ごとにどのように実施されるべきと考えられていたのか、またどのように実施されていたのかを検討する。

当時の競技は主に、徒競走・遊戯・団体競技の3種類存在しており、各園で工夫され実施されていた。競技ごとに見ていきたい。

① 徒競走・かけっこ

まず、徒競走・かけっこについては、子どもたちにとって最も緊張と喜びに満ちた競技であったことが伺われる。蒔田（1938）は子どもたちが力を出し切ることの喜びを、高橋（1938）は子どもも一生懸命応援していることの楽しさ喜びについて述べている。

徒競走は最も簡単に、然も幼児の満身の力を賭して、競争の出来、男の子にも女の子にも、一番よろこばれる競技であります。距離は大體三十米前後が適當であります。賽拾いや、旗取り競争のような變形した徒競走も結構ですが、渾身自分の力一つばい出し切れるこの競技は大人のあのテープを切る快感、ほんとの力を量り知った喜びを、子供なればこそ、みんながみんな感じられ喜ばれるのではないでせうか。

（蒔田 1938）

八十番の全校競争では一段の緊張を感じました。生徒、児童、園児の中から紅白の選手が出てそれに職員全部入つての競争です。全くの見物です。長若男女を問わず觀覽車まで皆夢中になつて應援して下さいました。園児席からは盛りに保母先生の御名

を呼び、聲を限りに勵んでいる聲が聞えます。その張り切った空気はほかに見られない光景であつたらうと思います。遂に紅の勝利となりました。それを見て僕も紅だ、私も紅だと喜ぶ子もあれな、僕は白でもよいよ、僕の兄さんが紅、私の姉さんが紅、僕の父さんは紅だ等といったでは自己満足をしてあきらめている子もありました。

（高橋 1938）

また、高橋は子どもにとっては自分自身の勝ち負けよりも、自分の家族が勝ったからよいといった子どもの姿についても触れている。そして、佐々木（1938）は、

『かけっこ』の如きも、出発から決勝線まで走ることと決して悪いことではないが、出発線から出発して、再び出発線に戻るといふ様な方法が子供の心理に合致している様に思はれる。即ち、折り返し競争の如き方法がよいではないか、彼等元の位置に戻るといふことは本能的に可能なることであるからである。（佐々木 1938）

と述べ、徒競走を行う上での方法について、幼児の実態にあったやり方について、出発地点に戻ってくることを望ましいと述べている。

② 遊戯

遊戯については、佐々木は動作について蒔田が曲や歌詞について、複雑なものを選ばないようにと述べている。特に蒔田（1938）は、時代の流れとしてレコードを使用することが増えたのは、幼児向けの優れた曲が増えたからであると言いつつ、レコードを使用する機会が増えたからこそ、普段のピアノによる指導を丁寧にすべきであると述べている。

『おゆうぎ』にしても、あまり複雑な動作を要求することは適當ではない。何故なれば幼稚な時代であるからである。（佐々木 1938）

遊戯は野外であるために、楽隊を使用した事もありましたが、最近では擴聲器によつて、ピアノ或はレコードを、殊にレコードを使用することが非常に多くなりました。之は、レコードによる幼児向の優しい、最も優れたものが普及されたといふことがその大きな原因かと思ひます。

今まで主として観賞用として用いられた、レコードを直接、指導に用ひる機會は今後運動會と限らず、益々多くなることと思ひます。従つて、その選擇指導については慎重研究の必要がありますが、今までより以上にピアノによる指導を、丁寧に、正確になすこと、又あまり複雑な曲、歌詞等を選ばないやうにと言ふことは特に心掛ける必要があると思ひます。（蒔田 1938）

③ 団体競技

団体競技については、競技は約束通りやることであったり不正行為は禁止であることなど、ルールをしっかりと守らせることの必要性について述べている高橋（1938）の記述からは、森有礼の「身体の規律＝訓練化」の影響か、全体で行動すること、集団を意識すること、ルールを守ることなどが特に意識されていると考えられる。一方で、蒔田（1938）は、リズムに乗せて動けるようにすることであったり、手をつないだり肩を組むなど仲間と行動を合わせる必要が自然に

ある競技を考える必要があると述べていたり、佐々木が体力や巧緻性を過度に必要としない競技にする必要があると述べるなど、幼児の特性を考え、どうしたら団体競技を無理なく自然にできるかに配慮するという考え方もみられる。

競争的な遊戯にしても運動会の大きな。又、体力を大いに要する運動や、巧緻的な運動は之れを避けなくてはならない。(佐々木 1938)

団体競技であります、なるべくリズムが主になつて、団体を動かし得るものを選びます。自己中心である幼児には、全體の中の一人だとの考へは中々用意には納得できません、まして競技に熱中して來るに従つて、一対一、の氣持ちは益々強くなり、同時に弱い子供たちは手の下しやうもなく、茫然としていることがあります。始終全體が一如となつて行動出来るもの。例へば、縫つて行く、デンデン蟲、などを協議的に扱つた時のやうに、手を繋ぎ、肩を組み合わせることによつて、そのグループを意識し、或はスリルには乏しいかも知れませんが、リズムによつて全體を考へる餘裕を持つことが出来るからであります。(蒔田 1938)

今度は三十六番の団体競技になります。全園児を紅白の二組に分け蒔田團扇に紅白の髪を貼つて蝶を細絲でつけそれを追ひながら走る競技でございました。二十米の所を往復して次の友に渡しますが、競技はどこまでも約束通りやる事、不正行爲は禁物(後略)(高橋 1938)

おわりに

昭和初期の運動会では、小学校などとの合同開催でもそうでなくても、まずは子ども達にとっては楽しいものであると認識され、楽しく運動会ができるように配慮していくことが重視されていることが示唆される。教育的な観点から昭和初期の運動会を捉えると、どの園でも、身体の訓練としての運動というよりは、子どもが楽しみながら身体を動かすことができるようにすることや、競技のルールを守ったり、仲間と心身を合わせて行動したりすることが大事にされており、それは憧れや楽しさを求める幼児の特性に基づくものとして実施されていたと言えよう。

幼児の教育で運動会の特集が組まれた1938年から10年後の1947年、東京女高師幼稚園の岡崎修子が「運動會は何のためにするか」について『幼児の教育』に執筆をしている。岡崎は「身體諸機能の調和的發達をはかる、とか、體力を養うとか、運動を通して社會的性格を育成するとか、大きく「體育」という目的をもつてきたようなむずかしい事はいくらでもいえるでしょうが、其の日一日で體力が出來、性格が完成されるものでもありません。其の一日はどこまでも、三百六十五日中の特別な一日に違いないのです。ですから、つまり普段とちがつた氣分のうちに自分もたのしみつつ、人をもたのしませる愉快な一日であつてほしいのです。秋は十分に此の氣持にさせてくれます。どうぞする時が來たらしくなくてはならぬ等と機械的に考えず、子供も、親も、先生も共に楽しむために運動會をいたしましょう。」と述べており、戦争を挟んだ前後ともに、運動会が楽しいものであるようにと保育者が願っていたと考えられる。

現代においても、運動会は実施されているが、楽しい行事として行うことや、身体的・運動的

な部分だけが取り上げられる活動ではない。頑張ることや自分より年上の子どもに憧れること、ルールを守ったり集団で何かをすることを経験することなどが、80年経った今も重視されており、その点で、日本の幼児教育における文化が引き継がれている行事であると言えるのではないだろうか。

その一方で、昭和初期に幼稚園だけで運動会を実施していた園の佐々木や土田が主張したような幼児にとって無理がなく、発達に即した運動会というものがどのようなものなのかについては、いまだに議論がされ続けている。運動会の実施の仕方や競技の在り方などが、本当に子どもにとって楽しいものであり、かつ幼稚園で実施していくうえで教育的にふさわしいものであるかについては、今後も考えていく必要があるだろう。

最後に、今後の課題として、今回は国立大学の附属幼稚園や公立幼稚園の記事が中心であったことから、私立の幼稚園についても運動会に関する考え方や実施方法について探っていきたい。また、戦後から現代までの運動会の考え方についても検討する。

引用文献・URL

秋田喜代美（2010）園のくらしを育む7日本の保育文化(1)運動会. 幼児の教育109（10）. 28-31.

岡崎修子（1947）保育の実際 運動會. 幼児の教育46（9）24-26.

小金井市子ども家庭部保育課（2016）公立保育園の行事の経過と取り組み～「運動会」から『ブレイダー』へ～
<https://www.city.koganei.lg.jp/shisei/seisakukeikaku/kosodate/kyogikai/unnkyoudai26kaikara.files/siryou116.pdf>

佐々木等（1939）幼稚園の運動會（秋晴）. 幼児の教育39（11）. 6-8.

柴崎正行（1993）なぜ幼稚園で運動会をするのか. 幼児の教育92（10）. 10-18.

土川五郎（1939）幼稚園に於ける運動會と遠足（秋晴）. 幼児の教育39（11）. 81-11.

蒔田ソヨ（1939）運動會と遠足（秋晴）. 幼児の教育39（11）. 12-16.

高橋タツ（1939）私共の運動會と遠足（秋晴）. 幼児の教育39（11）. 81-11.